

随意契約理由書

件名	令和5年度（2023年度）豊中市市民向け地球温暖化対策事業業務委託
契約の相手方	特定非営利活動法人 とよなか市民環境会議アジェンダ21
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約理由	<p>本業務の遂行にあたっては、市民向けの地球温暖化対策等を推進するための企画力及び二酸化炭素量の推計に関する専門的な技術や知識が求められ、創造性、技術力、本業務を円滑に遂行する業務体制、取組意欲等を兼ね備えた最適な契約予定者を確保する必要があるため、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を選考した。</p> <p>第一優先交渉権者と交渉した結果、滞りなく業務遂行されることが予想されることから上記事業者と契約を締結するもの。</p>
備考	